



交通安全情報 No. 5

ストップ・ザ・交通事故

令和5年4月17日
警察本部交通部
交通総合対策センター

自転車もルールを守りましょう！

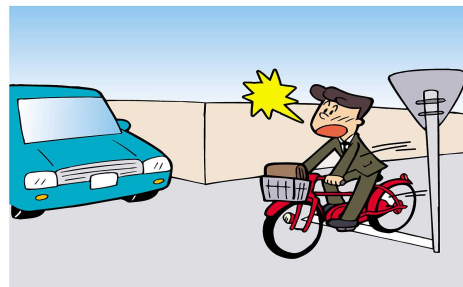
令和4年中、北海道における自転車乗車中の死者は12人であり、令和3年と比較して+10人と大幅に増加しています。

自転車事故の中には、自転車側に交通違反があるケースもありますので自転車に乗る際には交通ルールをしっかりと守りましょう！



信号遵守

自転車は車道が原則であり、車両用信号機に従って進行しましょう！



一時停止場所での停止

特に、見通しの悪い場所ではしっかりと停止し、左右の安全確認をしましょう！



携帯電話等の使用の禁止

自転車を運転しながら、通話したり、画像を注視することは、大変危険ですのでやめましょう！



その他、飲酒運転、無灯火、道路の逆走（原則車道の左側を通行）、傘差し運転なども交通事故に繋がりますのでやめましょう！

4月から全ての自転車利用者のヘルメット着用が努力義務化されております。

自転車に乗る際は乗車用ヘルメットを着用しましょう！



<自転車による交通事故をなくしましょう>